

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成20年12月8日(月) 13:30~17:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 道上 正規(委員長)、村田 秀一、二村 博司、内田 和子 作野 広和、鎌倉 秀章 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、建政部長、河川部長 他
配布資料	■平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-3 平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-4 河川関係の評価項目調書 資料-5 海岸関係の評価項目調書 資料-6 公園関係の評価項目調書 資料-7 河川法に基づき、河川整備計画の策定を行った事業について
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象4事業を審議した。 ◇河川事業 再評価対象事業 : 旭川水系直轄総合水系環境整備事業 小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業 ◇海岸事業 再評価対象事業 : 皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業 ◇公園事業 再評価対象事業 : 国営備北丘陵公園事業 3. 河川法に基づき、河川整備計画の策定を行った事業の報告 以下の事業について報告した。 ◇河川事業 高津川水系直轄河川改修事業 千代川水系直轄河川改修事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

平成20年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成20年12月8日に開催した平成20年度第3回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業：あさひかわ旭川水系直轄総合水系環境整備事業
おせがわ小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業

◇海岸事業

再評価対象事業：かいけ皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業

◇公園事業

再評価対象事業：こくえいびほく国営備北丘陵公園事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の4事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇河川事業

あさひかわ
○旭川水系直轄総合水系環境整備事業

- ・特になし。

おせがわ
○小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業

- ・特になし。

◇海岸事業

かいげ
○皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業

- ・特になし

◇公園事業

こくえいびほく
○国営備北丘陵公園事業

- ・未開園区域の里山整備について、グリーンツーリズムの意識の高まりを踏まえ、ソフト対策に重点をおき整備を進めるべき。

◇全般

- ・費用便益比が1を超えるかどうかだけで評価するのではなく、地元情勢などの定性的な事項も踏まえた、総合的な評価を行うべきであり、そのための資料をさらに充実させるべきとの意見があった。

以上